

保護者様

川口市PTA連合会
会長 朝倉 雄馬
川口市小・中学校校長会
川口市教育委員会

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本会の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、携帯電話やスマートフォンにつきましては、学年があがるにつれ所持率が増え、伴って様々な弊害を生じております。文部科学省調査では、これらの機器の使用時間と学力に負の相関関係があることが明らかにされております。また、保護者の把握できない状況下で、友人関係のトラブルやいじめ、過度の依存傾向など憂慮すべきことが発生しております。

これらの状況を踏まえ、川口市内の小・中学校では、市内の児童生徒には下記のとおり共通した取り決めをつくり、ご家庭で管理・指導をお願いしております。趣旨をご理解の上、使用に関して、下記事項を中心に徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 趣 旨

- 夜間の使用に伴う睡眠時間の不足、依存症等を防ぐ。(健康面)
- 長時間の使用をやめ学習時間を確保する。(学力面)
- SNS (LINE等) による友人関係悪化やネットによる事故を防ぐ。(事故防止・安全面)

2 川口市小・中学校の共通取り決め事項

○小中共通

- (1) 他人を傷つける言葉を使わない。
- (2) 他人の個人情報は絶対に書き込まない。
- (3) 保護者の責任でフィルタリングをかける。

○小学生

- (1) 午後9時以降は使用を禁止する。
- (2) 就寝時など使用しない時間は保護者が預かり管理する。

○中学生

- (1) 各家庭で利用時間を決める。(基準：午後10時以降は使用を禁止する。)
- (2) 保護者が指導できる状況の下に使用させること。
(例：使用はリビングだけ、10時になったら電源を切るなど、各家庭で決める。)

※ 上記に関しては、必ず実施してください。

※ 小・中ともに、習い事等による夜間使用などは別にルールを決めてください。